



2022年12月23日

各位

会社名 GMO フィナンシャルゲート株式会社
 代表者名 代表取締役社長 杉山 憲太郎
 (コード番号 4051 東証グロース)
 問合せ先 取締役 管理本部本部長 玉井 伯樹
 (TEL 03-6416-3881)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である GMO インターネットグループ株式会社及び GMO ペイメントゲートウェイ株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますのでお知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、又はその他の関係会社の商号等

(2022年9月30日現在)

会社の名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
GMO インターネットグループ株式会社	親会社	—	57.15	57.15	株式会社東京証券取引所 プライム市場
GMO ペイメントゲートウェイ株式会社	親会社	57.15	—	57.15	株式会社東京証券取引所 プライム市場

2. 親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

会社の名称	理由
GMO ペイメントゲートウェイ株式会社	同社は当社の議決権の 57.15% を直接保有するとともに、当社へ役職者を派遣しているため

3. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

① 親会社等の企業グループにおける当社グループの位置付け

当社グループの親会社である GMO ペイメントゲートウェイ株式会社（以下、GMO-PG）は、当社に対する議決権のうち 57.15%（2022年9月30日現在）を保有する筆頭株主であり、オンラインショッピングによるクレジットカード等の決済代行業、金融関連事業、その他決済に付帯する事業を行っております。また、GMO-PG の親会社である GMO インターネットグループ株式会社は「すべての人にインターネット」というコーポレートスローガンのもと、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、暗号資産事業、インキュベーション事業を行っております。

当社グループは、GMO インターネットグループ各社の中において、キャッシュレス決済市場における対面決済サービス事業を担う企業集団として位置付けられております。これに対して、GMO-PG 及び当社を除く GMO-PG の子会社各社は、オンラインショッピング等の EC 事業者等を主要顧客とする非対面決済サービス事業に注力しており、実店舗を持つ事業者を主要顧客とする当社グループとは、棲み分けがなされております。

② 当社役員の親会社等の役員兼務の状況について

当社取締役の、親会社等における役職者の兼務状況は、以下のとおりです。

(2022年12月23日現在)

役職名	氏名	親会社等での役職	選任理由
取締役	小出 達也	GMO ペイメントゲートウェイ株式会社 上席専務執行役員	日本アイ・ビー・エム株式会社における豊富な営業経験と営業のリーダーを育成した経験と知識を、当社の経営に活かしていただくため、取締役として適任であると判断しました。

4. 支配株主等との取引に関する事項

有価証券報告書（第5 経理の状況【関連当事者情報】より抜粋した内容となっております。

(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	GMO ペイメント ゲートウェイ 株式会社	東京都 渋谷区	13,323,135	インター ネット インフラ 事業	(被所有) 直接 57.2	営業上の取引 等	決済端末 の販売等 (注)	93,886	売掛金	8,191

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他取引条件は、当社と関係を有しない会社との取引と同様に、取引条件等を総合的に勘案し、交渉の上決定しております。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社グループの事業展開にあたっては、親会社等の指示や承認に基づいて行うのではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役、及び過半数を占める専任役員を中心とする経営陣の判断のもと、独自に意思決定して実行しております。

当社が親会社等と営業取引を行う場合、新規取引開始時及び既存取引の継続時において、少数株主保護の観点から、その他第三者との取引条件を比較の上、取引条件等の内容の適正性を慎重に検討して実施しております。具体的には、第三者との取引条件と総合的に比較検討し、適正な条件であることを、親会社等から独立した立場の社外取締役も参加する取締役会にて確認した上で決議することとしております。

また、親会社等のグループとのその他の取引については、実費のものを除いて、原則として行わない方針であります。仮に、企業価値の向上等の観点から当該取引を行う場合は、その他第三者との取引条件との比較の上、取引条件等の内容の適正性を慎重に検討して実施してまいります。具体的には、第三者との取引条件と総合的に比較検討し、適正な条件であることを、親会社等のグループから独立した立場の社外取締役も参加する取締役会にて確認した上で決議することとしております。

以上